

本荘労働基準監督署発表  
令和5年7月11日

【照会先】  
本荘労働基準監督署  
署長 西村 浩二  
監督・安衛課長 須田 悠斗  
(電話) 0184 - 22 - 4124

報道関係者 各位

## 建設業における労働災害防止等講習会を実施します

本荘労働基準監督署(署長 西村浩二)は、建設業における労働災害防止等を目的とした講習会を下記により実施します。

### 講習会の目的

令和4年の当署管内における休業4日以上労働災害の発生件数は全産業で113件(前年比10件増)(新型コロナウイルス罹患に伴うものを除く)、うち建設業全体で18件発生しており、同年における管内全体の労働災害の2割弱を占めています。建設業における労働災害の傾向として、高所からの墜落・転落災害が多く発生しています。

また、法改正に伴い、令和5年10月1日から足場の点検が厳格化され、令和6年4月1日から一側足場の使用範囲が明確化されます。石綿については令和5年10月1日から、建築物の解体等に対する事前調査にあたって一定の要件を満たす者に実施させることが義務となります。

並びに、令和6年4月1日から建設業においても時間外労働の上限規制が適用されます。

このような状況を踏まえ、本講習会においては、建設現場での労働災害防止対策や法改正の内容について説明します。

併せて、時間外労働の上限規制や適切な労働時間把握など、適切な労務管理についても説明します。

### 講習会の概要

- ・日時：令和5年7月28日(金)午後2時00分～午後4時00分
- ・場所：由利本荘市総合防災公園ナイスアリーナ 会議室  
(由利本荘市石脇字田尻野18番地)
- ・対象：管内の建設業事業者
- ・内容：建設現場における労働災害防止対策について  
適正な労務管理について
- ・主催：本荘労働基準監督署

### お問合せ・お申込み先

本荘労働基準監督署 監督・安衛課(担当：田口)  
〒015-0874 由利本荘市給人町17 本荘合同庁舎2階  
TEL：0184-22-4124

報道機関の皆様には、労働災害防止に向けた取り組みについて、関係者をはじめ県民に広く浸透するよう、取材・報道をお願いいたします。